

## ホストタウンにおける新型コロナウイルス感染症対策について《続報》

12月の本委員会報告以降、区ではブラジル事前キャンプの受け入れマニュアル作成に向けた検討を行っている。この度、閣議決定された国の令和2年度第三次補正予算案に、ホストタウンでの新型コロナウイルス感染症対策経費が盛り込まれ、財政支援の方向性が明らかとなった。また、大会における感染症対策の中間整理の内容が公表され、来日後の選手等のPCR検査の考え方が示された。

### 1 国の財政支援【ホストタウンにおける新型コロナウイルス感染症対策事業（127億円）】

#### (1) 取組方針

- ア 入国特例や検査等のルールを定める国の責任で必要な対策を実施。
- イ 国から財源を交付して都道府県で基金を造成。
- ウ 基金を原資に、ホストタウンにおけるコロナ対策を実施。

#### (2) 概要

##### ア 対象経費

- ・PCR検査の実施経費（検査費、人件費等）
- ・交通、宿泊等に係る感染予防経費（鉄道・飛行機の空席確保、宿泊施設のフロア借り上げ等）
- ・医療・療養機能の強化（療養先の確保、外国語対応等） 等

##### イ 補助率

- ・上記に係る経費の10/10 ※上限額が設定される可能性あり

##### ウ 今後のスケジュール（予定）

- ・2月に需要見込調査を行い、3月に配分額の提示、交付（国→都道府県）

### 2 中間整理における選手等のPCR検査の考え方

#### (1) 入国後の検査の基本的考え方

- ア 出入国時の検査、入国後の健康管理、行動ルール等の徹底的な遵守を前提とした上で、安全性確保の観点から入国後検査を実施する。
- イ 前回の検査実施後、4～5日後（96～120時間）を目途に再度実施することにより、無症状感染者を見逃すリスクを低減させる。
- ウ 選手の陽性が判明した場合、偽陽性の可能性も踏まえ、再検査の実施を含めた対応を行う。

#### (2) ホストタウンでのスクリーニング検査

- ア 入国時検査から4～5日後（96～120時間）を目途に当該滞在地において検査を実施する。

- イ 選手村入村 72 時間前を目途に検査を実施する。
- ウ 上記の他、選手側もしくはホストタウンから要望があった場合は、検査の実施を認める。

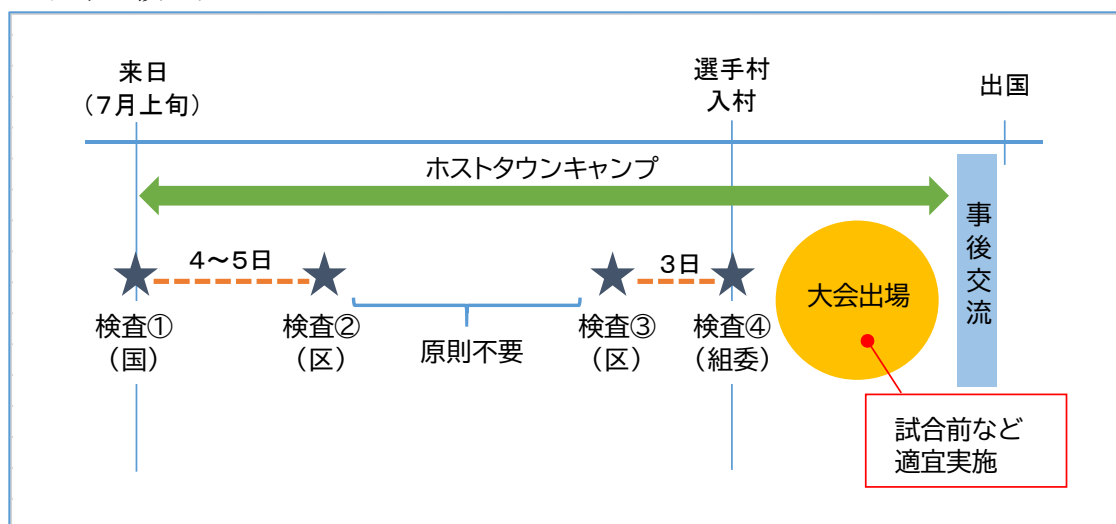
(3) スクリーニング検査の方法

- ア 無症状者を対象とし、有効性が認められている PCR 検査または抗原定量検査で実施する。
- イ 陽性を示唆する検査結果がでた場合、速やかに医師の診断を受け、無症状と診断された場合は速やかに再検査を実施する。

(4) 自治体関係者への検査

- ア 選手等と接触の度合いが強い関係者については、接触の機会が生じる前に検査を行うとともに、接触の機会がある前後の行動管理の徹底を求める。
- イ 大会参加後の事後交流においては、選手側もしくはホストタウンから要望があった場合は、検査を実施する。

<選手等の検査実施イメージ>



### 3 区の対応

引き続き、事前キャンプを受け入れる他自治体や宿泊施設等関係団体と調整しながらマニュアルを作成していく。

なお、東京都からは、国の中間整理を受けた対応方針がまだ示されていないため、都と連絡を密に取り、万全の体制を確保する上で特に重要となる、PCR 検査をはじめとするコロナ対策について、区の役割及び業務をできるだけ早期に明確にし、保健所や医療機関と連携体制を構築していく。